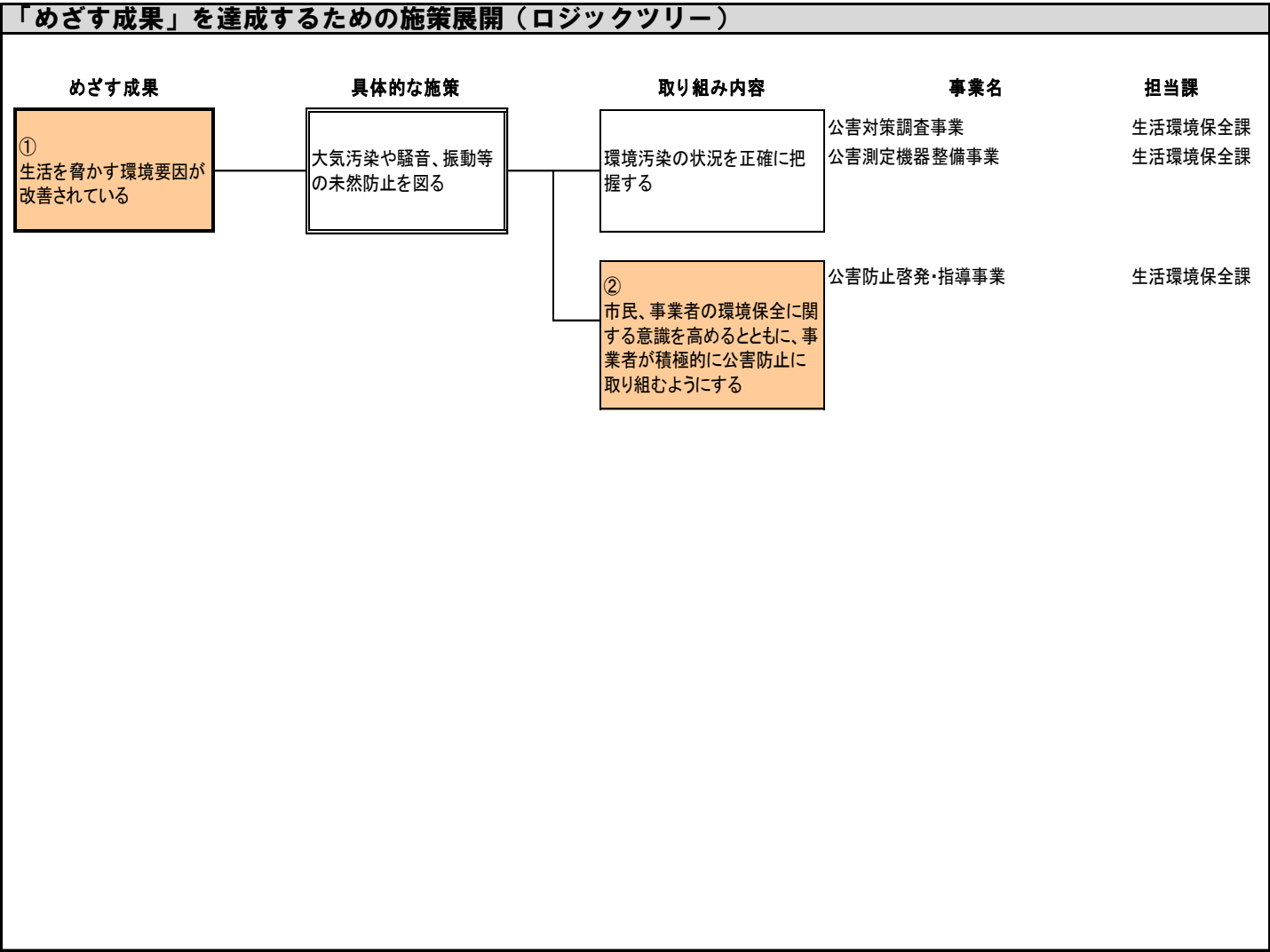


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
4－1－3 生活を脅かす環境要因が改善されている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	環境への負荷を減らす
	めざす成果	生活を脅かす環境要因が改善されている
		排出ガスによる大気汚染や、騒音、振動への対策が講じられ、良好な生活環境が守られています。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
環境基準項目不適合率		公害苦情件数	
計画策定時 現状値	7.4%	計画策定時 現状値	145件
実績値 (H24)	7.0%	実績値 (H24)	117件
中間目標値 (H23)	5.7%	中間目標値 (H23)	139件
目標値 (H25)	4.3%	目標値 (H25)	136件

所 管 部	環境農政部
平成24年度までの取り組み内容	【大気汚染や騒音、振動等の未然防止を図る】 ・環境基準が定められている、水質（河川、地下水）や騒音、土壌（ダイオキシン類）についての調査を毎年実施するとともに、大気については、神奈川県が調査したデータを収集し、環境汚染状況の把握を行い、大気汚染や騒音、振動等の未然防止を図ることができました。 ・公害関係法令の届出がある事業場について、定期的に立入調査や指導を行い、公害の未然防止を図りました。 ・事業者や市民に対し、毎年環境保全講習会を開催するとともに、公害苦情のあった事業場については、公害防止のための対策を指導することにより、公害の未然防止の普及・啓発を図りました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・環境汚染状況や法令改正の動向を踏まえ、調査方法や項目などの効率的な運用を行う必要があります。
今後の展開方針	
注） 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案	（該当する事務事業）
既存事業の拡充	（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減	（該当する事務事業）
事業の効率化	（該当する事務事業） 公害対策調査事業 公害防止指導・啓発事業 公害測定機器整備事業
その他見直し	（該当する事務事業） 公害対策調査事業 公害防止指導・啓発事業 公害測定機器整備事業